



富士フィルムがモダリス<4883>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのモダリス<4883>について、富士フィルムが8月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「提出者と発行者との事業提携のため」によるもの。

報告書によると、富士フィルムのモダリス株式保有比率は、8.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月3日。